

副町長が就任しました

就任あいさつ

このたび、町議会の同意をいただき4月1日付けで副町長に就任しました平山貴之でございます。副町長という立場で町運営に関与できることを大変光栄に思うと同時に、責任の重さを感じています。

さて、多くの地方自治体と同様、予測を上回るスピードでの人口減少や少子高齢化、いろいろな分野で顕著になってきた人手不足、日々の生活にダメージを与える物価高などの中で、いかに「活力あるまちづくり」を行っていくかが当町でも大きな課題となっています。また、当町では圏央道開通(令和8年度予定)の効果、あるいは成田空港のC滑走路供用開始(令和10年度末予定)の影響をどのように受け止めるのかといった、他の自治体にはない課題も抱えていると思います。

このように難しい問題がありますが、町民の福祉向上と町の発展という自治体の存在理由を忘れることなく、微力ながら町長の補佐役として当町の未来が明るいものになるよう取り組んでまいります。町民のみなさまにはご支援とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。



定住に向けた

新生活を応援



新婚世帯を応援

「結婚新生活支援補助金」

補助金額(上限)

- 夫婦ともに29歳以下の場合 60万円
- 右記以外の場合 30万円

補助対象費用の実費負担分
に対して補助

補助対象となる世帯

- 令和7年1月1日～令和8年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- 婚姻日において、夫婦ともに満39歳以下であること
- 夫婦の所得金額の合算額が500万円未満であること
- 対象となる住宅が町内にあり、当該住宅の所在地に住

所を有していること

- 新婚世帯に町税などの滞納がないこと など

補助の対象

- 令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に支出する次の費用

- 住居費(結婚を機に新たに住宅を購入、リフォームまたは賃借する際に要した費用)

- 引っ越し費用(引っ越し業者等への支払いに係る実費)

申園企画空港課企画政策班

☎(84)1279



町内住宅取得世帯を応援

「住宅取得奨励金」

奨励金額

- 新築住宅 30万円
- 中古住宅 10万円

加算額

- 対象者が世帯で転入の場合 40万円

- 対象世帯に子ども(15歳以下)がいる場合 1人につき10万円

対象者

- 基準日において45歳以下であること

- 横芝光町に定住していること

- 世帯全員に滞納がないこと

- 取得住宅の固定資産税納税義務者であり、所有権あるいは共有持分権を2分の1以上有していること など

基準日

- 新築住宅

- 所有権保存登記完了年月日

- 中古住宅

- 所有権移転登記完了年月日

申請期限

- 基準日から1年以内

申園都市建設課管理計画班

☎(84)1217